

第1797号
令和4年9月1日

裁判所時報

発行
最高裁判所
事務総局
(毎月1日・15日発行)

(目次)

◎記事	1
●叙位・叙勲 (6月分、死亡者のみ)	
●人事異動 (8月6日～8月22日)	
◎裁判所だより	2
● 「『小田原開府500年』を経た小田原城を臨む裁判所」 (横浜地方・家庭裁判所小田原支部、 小田原簡易裁判所)	



記事

◎叙位・叙勲 (6月分、死亡者のみ)

別紙のとおり

◎人事異動

定年退官

東京高等裁判所判事

伊藤一夫
(8月6日)

名古屋地方裁判所判事補

東京地方・家庭裁判所判事補

柏戸夏子
(8月7日)

東京高等裁判所判事

事務総局総務局第一課長兼広報課付

石井芳明

事務総局総務局第一課長兼広報課付

大阪地方裁判所判事

長田雅之

東京地方裁判所判事

事務総局家庭局第二課長

木村匡彦

事務総局家庭局第二課長

司法研修所教官

向井宣人

定年退官

高松簡易裁判所判事

武知哲也
(以上8月8日)

大阪地方・家庭裁判所堺支部判事補

横浜地方・家庭裁判所判事補

吉本奈々絵

定年退官

仙台簡易裁判所判事

山田和則
(以上8月9日)

定年退官

福岡簡易裁判所判事

池田一吉
(8月11日)

定年退官

善通寺簡易裁判所判事兼高松簡易裁判

所判事
(8月14日)

善通寺簡易裁判所判事兼高松簡易裁判所

判事

倉敷簡易裁判所判事

森山政明

倉敷簡易裁判所判事

柳井簡易裁判所判事兼周南簡易裁判所
判事

高田禎子

柳井簡易裁判所判事兼周南簡易裁判所判事

東広島簡易裁判所判事兼広島簡易裁判
所判事

谷生浩章

東広島簡易裁判所判事兼広島簡易裁判所
判事

東京簡易裁判所判事

大林俊二

(以上8月15日)

東京地方裁判所判事

日下部祥史

定年退官

仙台高等裁判所長官

古財英明

(以上8月19日)

横浜家庭裁判所長

大阪高等裁判所判事

松井英隆

大阪高等裁判所判事

富田一彦

大津地方・家庭裁判所長

西田隆裕

大津地方・家庭裁判所長

松江地方・家庭裁判所長

松井千鶴子

松江地方・家庭裁判所長

神戸地方・家庭裁判所尼崎支部長

藤田昌宏

神戸地方・家庭裁判所尼崎支部長

大阪家庭裁判所判事

福井美枝

大阪家庭裁判所判事

大阪高等裁判所判事

千葉家庭・地方裁判所八日市場支部判事

補

大阪地方・家庭裁判所判事補

中澤崇晶

依願退官

横浜家庭裁判所長

鬼澤友直

(以上8月22日)

◎裁判所だより

「『小田原開府500年』を経た小田原城を臨む裁判所」

(横浜地方・家庭裁判所小田原支部、小田原簡易裁判所)

横浜地方・家庭裁判所小田原支部、小田原簡易裁判所のある小田原市は、多様な地形や環境、城下町としての歴史に由来する産業により、神奈川県西部地域の中心として発展してきた。

明治から昭和初期にかけては、保養地として多くの著名人にも愛されるなど風光明媚な地域としても知られている。

小田原の裁判所は、難攻不落の城として名高い小田原城のお堀端近くにあり、現庁舎は平成16年3月に竣工した。外観デザインは城下町の裁判所にふさわしく和風のデザインで、庁舎内部はサイン表示により来庁者に分かりやすいように配慮され、各フロアの書記官室は、各係が壁面で仕切られていない一室となった特徴的な形状になっているなど、来庁者にも利用しやすい設計となっており、その後、裁判員裁判を実施するため、法廷を裁判員法廷にする等の改修がされ、現在に至っている。また、庁舎上層階からは、昭和35年に復興され、平成28年に改修を終えて新たに生まれ変わった小田原城天守閣を臨むことができる。



(写真は、横浜地方・家庭裁判所小田原支部、小田原簡易裁判所 庁舎)

小田原北条氏の初代早雲の家督を継いだ長男氏綱が小田原城を本城としたのが1518年であり、1590年に北条氏直が豊臣秀吉に降服し、その後、江戸幕府の番城期を経て阿部氏、稻葉氏が城主となり、1686年以降、大久保氏が10代180年間にわたって治め、城下町としての歴史を重ね、平成30年に「小田原開府500年」を迎えた。現在、小田原城は小田原城址公園として、天守閣の復興以降、常盤木門、銅門、馬出門が復元されるなど史跡として整備され、ま

た、小田原市の市章ともなっている早春の花・梅に始まり、4月にはお堀端の桜、5月には大正天皇ゆかりの「御感の藤」など季節ごとの花が咲き、城内には当地出身の二宮金次郎（尊徳）を御祭神とする報徳二宮神社があるなど、観光地としてはもとより、市民の憩いの場としても親しまれている。



(写真は、小田原城)

コロナ禍前までは、毎年5月の大型連休期間中に、小田原城址公園周辺で、五代約100年にわたり領民の安寧を理想とする国づくりを行った北条氏を称える「小田原北条五代祭り」が開催され、武者行列には著名な芸能人を招待するなど小田原市の一大イベントとして、多くの観光客を集めてきたが、本年（令和4年5月3日）は、その名称を「北条五代 歴史と文化の祝典」に改められ、北条五代に関わるシンポジウム等が催された。また、小田原駅近くには、豊臣秀吉の小田原攻めで領民を思い開城を決意し、自刃したと伝えられる北条氏四代当主氏政とその弟氏照の墓所がある。ここには「幸せの鈴」と呼ばれる鈴があり、これに願いをかけて持ち帰り、願いが叶ったら返しに来るということで、若者に人気のパワースポットになっている。小田原北条氏への思いが現在まで引き継がれている表れとも言えるだろう。

小田原の裁判所は、管轄区域が、神奈川県の全面積の約2分の1におよび、裁判員裁判を実施しているなど、県西地区の中心的な裁判所としての役割を担ってきた。城下町として発展し、その風情を残す小田原の地にあって、周囲の景観とも調和し、小田原城と同様に、頼もしく、そして市民からも親しまれる裁判所を目指していきたい。

(別紙)

叙 位 ・ 叙 獲 (令和4年6月、死亡者のみ)

元平塚簡易裁判所主任書記官兼庶務課長	山 口 勇	6.4	正六位 瑞双
元日本弁護士連合会理事	佐 藤 辰 弥	6.16	従五位 旭小
元日本弁護士連合会理事	松 浦 武	6.28	従五位